

「22人」を適当とする意見

見としては、「高齢化が進行しており、地域を回り、住民の悩み、声をくみ取る活動は今後更に必要となる。地域では、急激に議員数を削減すべきではないとの声もある。町内20地区に議員1人は最低必要であり、地区ごとの人口、面積等を考慮するとあと2人を加えることが適当と考える。行政のチェック機能は議会が担っており、その議会の機能面を考慮する必要がある」などの意見が出されました。

「18人」を適当とする意見

見としては、「小委員会からの報告に対し町民からは、行政改革が進められる中、議会自らの改革姿勢とは受け取れない。近隣の加治木町にできて、本町でできないはずはないなど、厳しい声があった。財政再建という課題に対し先頭に立つべき議会の姿勢を示すべきである」との意見が出されました。

「18人」を適当とする意見

見に対しては、委員から「これまで小委員会を設置し、その中で十分な論議が尽くされてきている。調査の段階で、全国町村議会議長会及び鹿児島県町村議会議長会における実態調査結果に基づく調査や参考人意見を求めた結果が小委員会の報告として出されている。小委員会における結論に至るまでには各委員においてそれぞれ地域住民の意見聴取も行ってきている」など、小委員会報告のとおり「20人」か「22人」で検討すべきとの意見が多数出されました。



行財政改革対策調査特別委員会

「22人」を適当とする意見

このように、次期選挙の議員定数の適正数については、「18人」「20人」「22人」の3つの意見が分かれたことから、委員長を除く委員26人で起立採決を行いました。

その結果、「20人」とする者が18人で、当委員会としては、次期選挙の議員の適正定数は「20人」が適当であるとの結論に至りました。

会としては、小委員会報告のとおり、次期選挙の次の段階は改選後の議会での財政状況等を踏まえながら、定数削減を視野に入れた中で検討・調整していくべきであるとの委員の意見の一致をみたところであります。

(議員報酬)

小委員会の報告では将来的にはアップも検討していかなければならないが、現状の財政状況や住民感情からはアップは望めない。状況に応じて改定も検討できるとの判断から、次期選挙の議会議員の報酬額は「据置」とすることが適当であるとの報告がなされていることから、この報告に対し、委員の意見を求めたところ、委員からの異論はなく、当委員会として

また、小委員会では、段階的な定数の削減を視野に入れた中で、具体的な適正定数の意見が出されており、その次の段階は改選後の議会での定数削減を視野に入れた中で検討・調整していくべき事項として、現議員では次期選挙の言及までにとどめているとの報告がなされていることから、この報告に対し、委員の意見を求めたところ、委員からの異論はなく、当委員会として

費用弁償の日の在り方についても、今後検討を要する事項であるとの結論に至りました。

(議会活性化)

地方分権時代の中にあつて、地方自治体の自己決定権と自己責任が拡大され、最終的な意思決定機関である議会の役割は、その意思決定にとどまらず、審議機能、監視機能のなお一層の充実に加え、執行部への対案も含めた政策形成機能の強化などが重要となつてきております。

また、住民の代表機関として、住民とのコミュニケーション形成を一層

進めることで、住民視点の身近な課題を町政に反映させ、また、住民の町政への関心や住民参加を促進していく必要性は、平成17年の合併により町域が拡大した中であつてますます高まつてきております。

このようことから、当委員会では、議会の役割をなお一層推進していくため、「議会内部の在り方」「対外的議会活動の在り方」「議員の資質向上」の3つのテーマ別に議会活性化の具体的な方策を提言し、実行に移していきます。

委員推薦 人権擁護推



松尾君子 氏 (70歳)